第2章

助成事業にかかるお手続きについて (各種様式の記載方法について)

1 助成金の申請・決定

助成金の申請とは、助成要綱第11条の規程に基づき、「内定」となっている助成金の交 ・・ 付について、正式に「助成決定」を受けるための非常に重要な手続きです。

助成先団体専用ホームページ(アドレスは本手引き冒頭ページ「はじめに」に記載)から様式をダウンロードし、提出期限までに必ずご提出ください。

(1) 提出期限

『提出期限:令和6年4月末日【必着】』

- ※理由なく期限が守られない場合や書類に不備がある場合には、助成金の交付を行 うことができない場合がありますのでご注意ください。
- ※早期に資金交付を希望する場合、内定通知受け取り後に速やかにご提出いただくようお願いします。

(2) 提出書類及び作成方法

内定通知書の内定条件および留意事項を踏まえ、記入例を参考にしながら、下記の必要書類をご提出ください。(所定様式は、助成先団体専用 HP に掲載しています。) また、作成する前に、必ず『第1章 助成事業を実施するにあたっての約束ごと』をお読みください。

※提出前に、内定通知書に同封したチェックリストで不備がないかご確認ください。

提出書類	記入例	所定様式
① 申請書兼請求書 ※実印を押印	P 4 8	有
② 主な遵守事項について ※実印を押印	P 4 9	有
③ 申請書兼請求書に押印した実印の印鑑登録証明書(原本) ※提出日において、 発行後3か月以内 のもの。	_	_
④ 振込希望先口座(助成事業専用口座)の通帳(写) (1. 通帳の表紙、2. 中表紙、3. 通帳の記帳部分のページ) ※ネット銀行など、通帳の発行がない場合は、口座情報が確認できる画面を画像化 し、印刷したものを添付してください。	_	_
⑤ 法人登記簿(写)※提出日において、 発行後3か月以内 のもの。 ※任意団体の場合は運営規約等(要望時から変更がある助成先団体のみご提出ください。)	_	_
⑥ 正職員賃金対象者一覧 ※正職員賃金を計上している助成先団体は必ずご提出ください。	_	有
⑦ 役員名簿 ※緊急時の連絡先として団体役員の連絡先一覧を提出していただきます。	_	有
8 その他参考書類 ※①~⑦以外で個別に書類を求められている場合		_

【作成にあたっての留意事項】

・申請書兼請求書は、助成金内定額の範囲内でご作成ください。また、助成金申請時

に、助成金額が50万円に満たない場合は、助成の対象となりません。

・事業計画・資金計画の変更について

応募時点から助成金申請までの間に事業計画や資金計画に変更が生じた場合は、 その詳細を別紙(任意様式)に記載し、申請書兼請求書等と合わせてご提出ください。

なお、助成事業の趣旨・目的にかかる変更は認められません。また、大幅な変更が生じる場合は、認められないことがあります。(事業計画の変更についてはP33~34も参照してください。)

・「助成するための条件(個別条件)」について

内定通知書において「助成するための条件(個別条件)」が付されていた場合には、 その条件への対応について別紙(任意様式)に記載し、申請書兼請求書等と合わせ てご提出ください。

(3) 助成の決定について

申請書兼請求書等必要書類の提出後、審査(事業内容・経費等積算のチェック)を行います(助成の決定には、申請書兼請求書等が機構に到着した後、チェック等の手続きに相応の時間を要します)。助成の決定を行った後、機構から助成先団体住所あてに「助成決定通知書」を送付いたします。

なお、内定通知書に記載のとおり、助成の決定を行うにあたっては、事業内容や 経費等の精査を厳格に行うため、審査の結果、助成金内定額より減額となる場合が あります。

【助成決定後の留意点】

〇助成金については、助成事業以外の用途に使用しないでください。

- ※助成事業の目的以外の用途に使用した場合や事前の相談なく申請書兼請求書に記載のない経費に使用した場合、助成事業に使用せず余剰が出た場合は、当該金額を機構あてに返還していただくことになります。
- <u>〇助成事業の内容若しくは助成金決定額を変更しようとするとき、又は事業を中止若</u> <u>しくは廃止するときは、機構の事前承認が必要です。</u>
- <u>〇助成事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難になったとき</u> は、速やかに機構に連絡してください。
- <u>〇助成先団体の住所、名称又は代表者等を変更したときは、速やかに機構に「変更届」</u> を提出してください。(変更届の手続きはP63を参照)

(4) 助成金の交付について

助成の決定後、入金の手続きを行います。なお、振込が終わりましたらお知らせ しますので、必ず指定口座への入金確認を行ってください。

(様式1) 内定通知書に記載された 受付悉 是 > 0000000000 記入例 「受付番号」を記入してくださ ○年 ○月 \bigcirc \exists 独立行政法人福祉医療機構 理事長 様 T 000-000 法人登記簿(法人)又は運営規約等(任意団体) 所 〇〇県〇〇市〇〇1-2-3 住 の定めに基づき住所等を記入してください。 ※助成金内定時から住所、団体名称、代表者 名 称 特定非営利活動法人あいう会 に変更がある場合、変更届(P63)を提出してく 代表者職名 理事長 ださい。 代 表者 福祉 太郎 実印 年度 申請書兼請求書 押印は今回添付する印鑑証明書のものと一致させ てください 独立行政法人福祉医療機構助成金(支援金)内定通知書の内容及び条件に 成金(支援金)の申請・支払いを請求します。 法人格のない団体は、印鑑登録された代表者の個 人印(実印)を押印してください。 0000000000000 1 事業名 1,000 千円 ← 同じ数字になります。この2ヵ所はどちらも千円単位になりま 2 所要額 3 所要額調書 寄付金 所要額 差引事業費 内定額 その他の収入 (CとDを比較して 備考 (A) (A - B = C)(D) (B) 少ない方の額) 1,180,800 円 180,800 円 1,000,000 円 1,000,000 円 1,000 千円 内定条件の有無 (内定通知書参照) ※いずれかに○をしてください 内定条件あり(別紙に条件 内定条件なし \bigcirc 要望時(お申し込み時)より、変更がある場合は、「変更あり」に 事業計画・資金計画の変更有無 ※いずれかに○をし 〇をつけ、別紙(任意の様式)を作成の上、提出してください。 ○ 要望時より変更あり (別 要望時より変更なし 受ける可能性のある場合は必ず事 6 申請事業に対する他の助成金・補助金等の交付状況 前に機構までご連絡ください。 ○ 受けていない 受けている(別紙に 助成金の交付は、特段の事情が無い限り、令 振込希望先口座 ※「有利息型口座」の場合は、利息発生に伴う事務手続き 和6年度分は5月以降、令和5年度補正予算事 業分は7月以降となります。 交付希望月 5 無利息型の普通預金口座 有利息型の普通預金口座 利息の有無 0 (決済用預金口座) (普通預金口座) 助成事業専用 金融機関名 支店名(店番号 口座の金融機 金融機関名 関名、支店名、 ○○○支店 【重要】完了報告時に利息 店番号及び口 発生に伴う事務手続きを行 口座番号 00000000 う必要がない「無利息型口 リガナ 座」を推奨しています。 通帳の表紙に記載の口座名を記入してください。 口座名のフリガナをカタカナで記入してください 座 00000 ※団体名に中点「・」等の記号を使用している場合は、振り込む際 の取扱い方法を金融機関に確認のうえ、必要に応じて別紙(任意 の書式)に記載し、提出してください。 WAM連絡システム ※機構担当者との連絡用掲示板です。投稿 登録メールアドレス 0000@000000 WAM連絡システムに登録するメールアドレス を記入してください。 (添付書類) (1) 主な遵守事項について (2) 本申請書に押印した実印の印鑑登録証明書 (3) 振込希望先口座の通帳 (写し) (4) 法人登記簿 (写し) ※発行後3か月以内のもの (任意団体の場合は運営規約等) (3) その他参考となる書類 氏 名 医療 花子、機構 三郎 A X 000-000-0000 担当者 電 メールアト゛レス 担当者は、平日の日中連絡可能なご連絡先を2名ご入力ください。(同一の電話番号は不可)

この説明書は申請に際し、あらかじめ助成先団体に対して、法律や関係する規程で定められた遵守事項のうち、特に重要なものについて説明を行うものです。本説明書の内容を十分に理解した上で申請を行ってください。

※提出にあたっては、押印漏れのないようご留意願います。

記入例

主な遵守事項について

社会福祉振興助成事業のご利用に当たっては、独立行政法人福祉医療機構助成要綱(以下「助成要綱」という。)、社会福祉 振興助成事業事務取扱要領(以下「事務取扱要領」という。)及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下「補助金適正化法」という。)などで定める事項を遵守していただく必要があります*。

本書は、これらの遵守していただく事項のうち、特に重要なものを整理したものです。

本書の内容を確認していただき、末尾に団体の代表者が署名・捺印のうえ、本書を申請書兼請求書とあわせて提出してください。

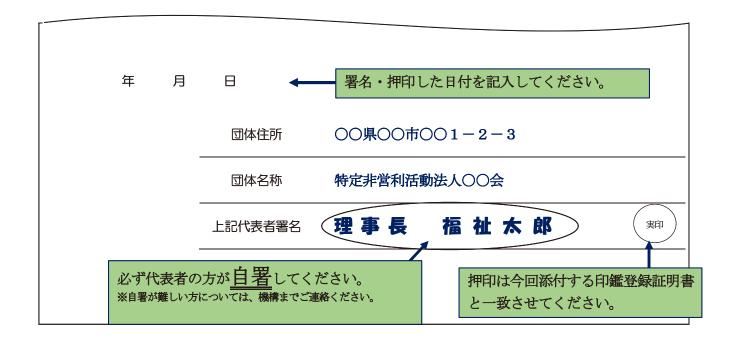
※ 同封の「社会福祉振興助成事業の事務の手引き」の巻末にある「関係規程」を必ずご一読ください。

助成対象事業の実施期間 (助成要綱第7条)

1 この助成金を受けて行う事業(以下「助成事業」という)は、当該事業年度内に終了する必要があります。また、助成事業に係る経費の支払いもこの期間内に終了する必要があります。

助成の条件 (助成要綱第10条)

2 この助成の対象となる者(以下「助成対象者」という)は、この助成の条件となる助成要綱第 10 条の各号を厳守する 必要があります。



2 進捗状況の報告

助成事業の進捗状況の報告は、助成要綱第15条に基づき、助成事業が適正に実施されているかどうか、さらには、助成事業の成果、効果を上げていただくために、期中の実施 状況を確認するものです。

報告された進捗状況を確認した結果、実施状況に疑義のある、あるいは、事業目的や内容等に変更が生じる予定である、又は、事務手続き上確認の必要がある助成先団体に対し、機構が追加で状況の確認や実地調査を行うことがあります。

<u>なお、進捗状況の報告を怠った場合、あるいは事実と異なる報告をした場合、助成</u> 要綱第25条第1項第6号及び第27条により、助成の決定を取り消し、助成金を返 還していただく場合がありますので、必ず、適正に報告してください。

(1) 実施時期

進捗状況の確認時期は、令和6年8月~9月頃を予定しています。

(2) 報告方法

進捗状況の報告依頼及び報告様式(<u>進捗状況調査票</u>)は、WAM連絡システムを通じて ご案内します。例年、ご案内から2週間程度を提出期限としています。

なお、**進捗状況調査票と併せて、調査票提出時点での帳簿(支出管理エクセル)を**WA M連絡システムでご提出いただきます。

また、各種契約に係る書類の写し、領収書の写し、職員賃金に係る業務日誌等、経費を 確認する証憑書類の一部をご提出いただく場合がありますので、必要書類をよくご確認の うえ、期限までにご提出ください。

(3) 進捗状況の確認内容(予定)

進捗状況は、以下の内容について、令和6年8月末時点の状況をご報告いただく予定としています。

1. 団体情報等の変更について

・団体名、団体住所、代表者に変更がある場合、変更届の提出が必要です。

2. 事業内容について

- ・事業内容に変更が生じた又は変更の予定がある場合は、具体的な内容を記入していた だきます。
- 3. WAM助成金の他に助成金・補助金等の交付状況について
 - ・受けている場合、助成金・補助金等の詳細を記入していただきます。(WAM助成事業

と同一の事業で助成金・補助金等を受ける場合、助成対象外となります。)

4. 事業の進捗状況について

・事業の一部遅延や未実施の場合、その理由と今後の見込みを具体的に記入していただ きます。

5. 経費の執行率について

・調査票提出時点の経費執行率を記載していただくとともに、経費執行率が40%未満の場合、その理由と年度末までの経費執行の見通しを記載していただきます。

6. 経費の執行率が低い理由と今後の見通しについて

・経費執行率が40%未満の場合、その理由と年度末までの経費執行の見通しを記載していただきます。

7. 助成金の返還見込みについて

・返還金が発生する場合、その理由と返還見込額を記載していただきます。

8. WAM助成において相談したいことについて

・経費の執行等、WAM助成について事務局担当者と相談したい内容があれば記載していただきます。

その他、団体のガバナンス体制、事業の実施体制、経費の管理状況(帳簿の管理、領収書の整理状況等)、契約書の締結状況等、WAM助成金の利用にあたり確認させていただきたい事項をご回答いただきます。

3 助成事業の完了報告

(1) 助成事業の完了報告とは

助成事業の完了報告とは、助成要綱第16条及び第17条の規定に基づき、<u>助成事業</u> の完了後に助成金の精算を行い、**正式に「助成金額の確定」を行うための重要な手続き** です。

完了書類の提出後、機構にて審査を行い、「助成金額の確定」を行います。(必要に応じて内容について照会を行います。)確定した助成金額は、助成先団体住所あて、書面をもってお知らせします。

なお、「助成金額の確定」により、返還金が発生する場合には、返還金額とその振込み についての通知を同封します。(助成金の確定及び返還金に係る通知に期間を要する場合 があります。)

(2) 提出期限

『事業完了から1か月以内又は 令和7年4月末日のいずれか早い日まで』

(3) 提出書類及び作成方法

書類の作成にあたっては、記入例を参考にしながら作成してください。また、チェック リストで提出漏れがないか事前にご確認ください。

			提出力	5法	記入例
			郵送	連絡システム	品に入りり
1	事業完了報告書	でク出		0	P 5 3
2	支出管理エクセル(一式)	で作成と出管理	_	0	P 5 5
3	事業実績及び自己評価書	TT 01.		0	P 5 6 ∼ P 5 8
4	アンケート集計結果	H助 P成 で先	_	0	P 4 0
(5)	社会福祉振興助成事業に関する意見書	HPで様式取得場成先団体専用	医事の自署・押印の うえ郵送	_	P 5 9 ~ P 6 0
6	消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について	得用	○ 実印を押印のうえ 郵送	_	P61~ P62
7	助成事業に関する全ての契約書(写) 例:雇用契約書、賃貸借契約書、委託契約書など		0	_	_
8	助成事業専用口座の通帳(写) ・有利息口座の場合:P8を参照ください。 ・ <u>助成事業に係る全ての取引が分かる記帳ページ(写)を提出してください。</u>	助成	0	_	_
9	助成事業の支払いに係る領収書等(写) ・「領収書・支払明細ファイル 写し(WAMあて提出用)」に綴じて提出してください。	先団体に	0	_	_
10	成果物・作成物 ・PDF 等データで提出可能なものはWAM連絡システムで <u>データ</u> を提出することに加え、現物を <u>1部郵送</u> してください。 ・PDF 等データが無い場合は、現物を <u>2部郵送</u> してください。	助成先団体において作成・準備	0	0	_
11)	その他参考となる書類(新聞等の掲載記事や活動写真等) ・PDF 等データで提出可能なものはWAM連絡システムで <u>データ</u> を提出してください。 ・PDF 等データが無い場合は、現物を <u>1 部郵送</u> してください。	1 1/H	0	0	_

(様式3)

記入例

※当シートのピンク色の箇所に入力し、金額等全体の記載 内容に間違いがないか必ずご確認のうえご提出ください。

受付番号 0 令和 年 月 日

独立行政法人福祉医療機構 理事長 様

最新の情報が表示されていますか? 申請時より変更がある場合は、団体基本情報シート を更新し、変更届(P64)をご提出ください。

T 000-0000

住 所 ○○県○○市○○1-2-3

称 特定非営利活動法人あいう会

代 表 者 職 名 理事長 代 表 者 福祉 太郎

令和

年度 事業完了報告書

標記について次のとおり報告します。

1 事業名

2 精算額

千円

3 精算額調書

総事業費 (A)	寄付金その他の収 入 (B)	差引事業費 (A-B=C)	差引事業費から 千円未満の端数を 切り捨てた額 (D)	決定額 (E)	精算額 (DとEを比較して 少ない方の額)(F)	返還額 (E-F)
0 円	0 円	0 円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(添付書類)

- (1) 精算額計算書
- (2) 成果物
- (3) その他参考となる書類

担当者欄は、平日の日中連絡可能なご連絡先を2名ご入力くださ い。

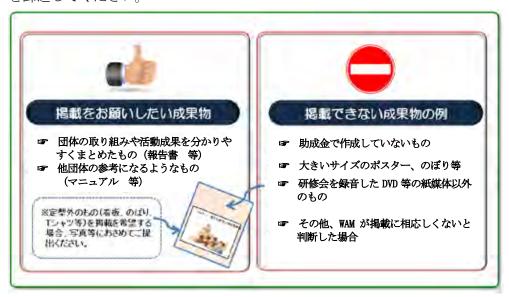
₩ 业 井 1	氏	名	医療 花子	FAX	000-000-0000
担当者1	電	話	000-000-0000	メールアドレス	@
- 11 小子の	氏	名	機構 三郎	FAX	
担当者2	電	話		メールアドレス	@

●事業成果物利用許諾について

助成事業で作成した成果物は、原則、機構がインターネット・ホームページ上で公開する「独立 行政法人福祉医療機構電子図書館(WAM助成 e-ライブラリー)」へ掲載します。

- ・掲載内容に個人情報等(報告書の顔写真や、個人が特定できるケース記録等)が含まれないように十分に配慮してください。成果物内に、掲載不可の箇所がある場合、改めてお知らせします「事業実績」に必ず掲載不可となる箇所を記載し、お知らせください。
- ・電子図書館への掲載は、PDFファイルで行うため、掲載する成果物のうち、PDFファイルについては、WAM連絡システムで送信してください。

PDFファイルが存在しない場合は、その他の形式のファイル送信または現物(電子図書館掲載用)を郵送してください。



<事業成果物等著作物 掲載にかかる条件について>

2. 利用の目的

社会福祉振興助成事業の事業成果物等を一般の方が容易に利用できる形態に加工し、公開することにより、助成事業の成果を広く普及することを目的とする。

- 3. 事業成果物の利用許諾の種類と条件
- (1) 事業成果物の著作権者である団体は、機構に対し、著作権法(昭和 45 年法律第 48 号、以下「法」という。)第 63 条に基づき以下の通り利用を許諾する。
 - ① 機構が事業成果物を「独立行政法人福祉医療機構電子図書館 (WAM 助成 e ライブラリー)」のデータとすること及び第三者からの事業成果物の利用申込みに対する許諾を行うこと (複製権: 法第 21 条)。
 - ② 機構がインターネットを利用して事業成果物を公開すること(公衆送信権等: 法第23条第1項及び第2項)。
 - ③ 機構が事業成果物の目的を損なわない範囲で編集・翻訳すること(翻訳権、翻案権等:法第27条)
 - ④ その他助成事業の事業成果物の社会に対するより一層の活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と機構が協議の上決定する。
- (2) 事業成果物を利用する場合の条件
 - ① 独立行政法人福祉医療機構電子図書館(WAM 助成 e ライブラリー)内に以下の表記を行う。 「「独立行政法人福祉医療機構電子図書館(WAM 助成 e - ライブラリー)」内の事業成果物は、機構が事業実施 団体から利用の許諾を得てデータベース化したものです。「独立行政法人福祉医療機構電子図書館(WAM 助成 e - ライブラリー)」に掲載されている記事・写真・図表・映像等の無断転載を禁じます。利用については機構へ お問い合わせください。」
 - ② 第三者に機構が事業成果物の利用を許諾する場合は、出所の明示を条件とする。 例:○○会、○○のあり方に関する調査報告書独立行政法人福祉医療機構電子図書館(WAM 助成 e - ライブラリー)

精算額計算書の記載方法について

- ※この様式は、「支出管理エクセル」を入力することで、大部分が自動的に作成されますが、下記の指示の部分は入力をしてください。
- ※<u>様式は変更となる場合があります。</u>実際にご記入いただく様式は、改めてWAM連絡システムでお知らせします。

団体名: ()助成事業								
	ξを実施するための	対象経費		<i>-</i>				
	科目			金額	1		完了時一 決定時	要望時からの 金額の変動
			助成金決定	2時	完	了時	(差額)	(%)
」.謝金 2.旅費								
		00 配悪人型		金決定時	の金額を	え力して	ください。	
	○任会/職員〉♡□	03. 所費合計					額と変更がな	かった
	3.賃金(職員) ※'	······································						ハンに
	4.賃金(アルバイト)	場合l	は安望時	か金額を	入力して	(ください。)	
	5.家賃							
	6.光熱水費			=	•			
. == ==	7.備品購入費							
3.所費	8.消耗品費							
	9.借料損料							
	10.印刷製本費							
	11.通信運搬費	A A4			000000000000000000000000000000000000000	***************************************	***************************************	
	12.委託費 ※2	0.0%						
	14.保険料				***************************************			
\ 1 == =1 =k	15.修繕費			_				
a) 上配即成	対象経費の合計			0				
o) 対象外経	費			利息収	入があっ	た場合、	忘れないよ	う収入
() 総事業費	(a)+(b)			入力シ	一トに計	上してく	ください。	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	にかかる収入						•	
/ 41/W T A				金額	(円)		完了時一 決定時	要望時から
	科目		助成金決定	≧時	完	了時	(差額)	の金額の 変動(%)
成事業による収ん	入(参加費・利用料等)				★			
息収入(助成事	業専用口座利息)			***************************************		\supset		
付金・協賛金収ん	λ				•			
	=団体による投入資金)				***************************************			
 般会計繰入金(=	- 10 - 10 - 10			0				
	の他の収入 ※							
3) 寄付金そ							!	<u> </u>
		差引李宗養 (A-B=C)	差引事業費から 千円未満の増散を 何以始でわれ(D)		定額((E)	精算額 (DとEを比較して 少ない方の額)	返還額(E-F)	
3) 寄付金そ) 助成金都 #### (A)	夏の算定 寄付金その他の収入			1		(DとEを比較して	(E-F)	
B) 寄付金そ) 助成金都 #### (A)	質の算定 等付金その他の収入 (B)	(A-B=C) 0 円	千円未満の増敷を 切り捨てた額(D)	1	(E)	(DとEを比較して 少ない方の額) (F)	(E-F)	
3) 寄付金を) 助成金額 ************************************	夏の算定 寄付金その他の収入 (B)	(A-B=C) 0円	千円未満の増数を 切り拾てた額(D) 0 千円	1	(E) ○千円	(DとEを比較して 少ない方の額) (F) 0 千円	(E-F)	
3) 寄付金を) 助成金額 ************************************	質の算定 青付金その他の収入 (B) 円 0 円	(A-B=C) 0円	千円未満の増散を 切り捨てた額(D) 0 千円 。 (例:○○によ	.⊌. □□の	(E) 0 千円 部分の費用か	(DとEを比較して 少ない方の報) (F) 0 千円	(E-F) 0 ため。)	千円
3) 寄付金を) 助成金額 ************************************	質の算定 青付金その他の収入 (B) 円 0 円	(A-B=C) 0円	千円未満の増散を 切り捨てた額(D) 0千円 。(例:○○によ	·り、ロロの 4価30	(E) 『千円 部分の費用か 万円以上	(DとEを比較して 少ない方の値) (F) 0 千円	(E-F) o ため。) 購入した場合	計には、個
3) 寄付金を) 助成金額 ************************************	質の算定 青付金その他の収入 (B) 円 0 円	(A-B=C) 0円	千円未満の増散を 切り捨てた額(D) 0千円 。(例:○○によ	·り、ロロの 4価30	(E) 『千円 部分の費用か 万円以上	(DとEを比較して 少ない方の値) (F) 0 千円	(E-F) 0 ため。)	計には、個
3) 寄付金そ) 助成金額 (A) (A) (B) (B) (B) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	質の算定 青付金その他の収入 (B) 円 0 円 こついて(該当団体 発生した理由を具体的	(A-B=6) 0円 のみ) にご入力ください	千円未満の増散を 切り捨てた棚(D) 0千円	9、00の 4価30 に記入	(E) ○ 千円 部分の費用か 万円以上 してくだ	(DとEを比較して 少ない方の個) (F) 0 千円 (少なくなった) のものを	(E-F) o ため。) 購入した場合	## aには、(必要とな
3) 寄付金そ 助成金都 ##### (A) 0 返還金に 返還金が	質の算定 青付金その他の収入 (B) 円 0 円	(A-B=6) 0円 のみ) にご入力ください	千円未満の増散を 切り捨てた棚(D) 0千円	9、00の 4価30 に記入	(E) ○ 千円 部分の費用か 万円以上 してくだ	(DとEを比較して 少ない方の個) (F) 0 千円 (少なくなった) のものを	(E-F)。 ため。) 購入した場合 E別途対応が 」を確認し	## aには、(必要とな
3) 寄付金そ 助成金都 ※事業費 (A) の の 返還金に 返還金が	原の算定 事付金その他の収入 (B) 円 0 円 こついて(該当団体) 発生した理由を具体的	(A-B=O) のみ) にご入力ください	千円未満の増散を 切り着でた観(D) 0千円 。(例:〇〇によ	が、ロロの 単価30 ・に記入 31 「②	(E)	(DとEを比較して 少ない方の欄) (F) 0 千円 で少なくなった のものを さい。また	(E-F)。 ため。) 購入した場合 E別途対応が 」を確認し	## かまとな てくださ
B) 寄付金そ 助成金都 ************************************	原の算定 事付金その他の収入 (B) 円 0 円 こついて(該当団体) 発生した理由を具体的	(A-B=O) のみ) にご入力ください	千円未満の増数を 切り捨てた額(D) 0千円 。(例:○○によ 中 の備品)	が、ロロの 単価30 ・に記入 31「@ 個象(個)	(E)	(DとEを比較して 少ない方の欄) (F) 0 千円 で少なくなった のものを さい。また	(E-F)。 ため。) 購入した場合 E別途対応が 」を確認し	## かまとな てくださ

(別紙) 事業実績及び自己評価書の記載方法について

この様式は事業計画の実績及び自己評価を報告するものであり、**事業概要及び事業成果** については、電子図書館(WAM助成 eーライブラリー)にも掲載され、公開されます。

⇒以下の項目を順序立てて記載していただくことで事業の目標がどの程度、実績や成果に表れたかを 把握し、次年度以降の事業展開の参考とすることを目的としています。

予定していた 目標



事業の実施 状況



事業目標の 達成状況



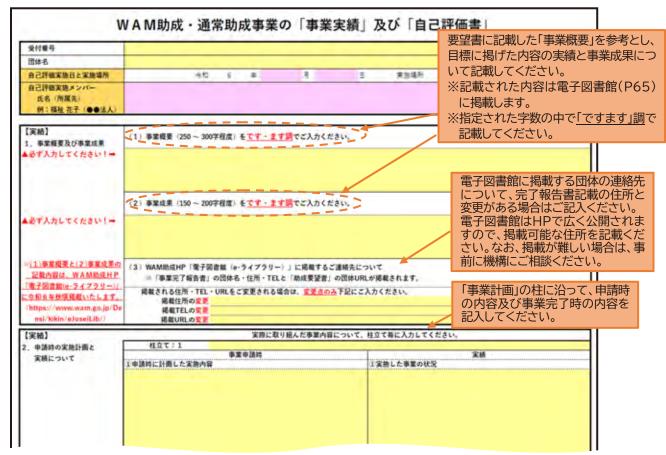
事業実施によって得られた 成果

····· 自己評価(オレンジの枠の設問) ······

⇒助成先団体自ら自己評価を行うことで実施した助成事業を振り返っていただき、事業内容の向上や 組織の活性化の参考にしていただくことを目的としています。

WAM連絡システムで提出してください。

※実際にご記入いただく様式は、改めてWAM連絡システムでお知らせします。 参考に令和5年度事業の様式を掲載しています。



以下、設問がオレンジ色の簡 以下のリンク先シート「自己 「自己評価について」 1.事業推進姿勢	評価について」を必ず	ご確認いただき、	メンバー全員	でお取りまとめく	ください。		6 [·] 信	つの評価 †12問)! 数化して	の評価(点数 5項目別のこういて、5 ください。	各設問
ァ「1」事業推進姿勢」は、理念 【自己評価】	(ミッション)に基づき事	業実施できたか、			まする項目です	-	1~5の数字を2		択してください! 達成状況の	
(参照集院)			達成状況の	·確認項目				ウエイト	評価	
2、申請時の実施計画と	(1) 事業実施のための!	1								
実施について	(2) 事業に取り組む意味									
	上記(1)及び(2)の1 (例:○○という目的に) 柔軟に取り組んだから。/	何かって、こという	目標を定め段階部	的に取り組んだから	_ /個別の支柱			具体的	画理由 的な取組内容 してください	
11. 事業実施体制										
r 「II、事業実施体制」は、団体	のガバナンス(鉢色)	マーいたかどうか	、他団体との有効	な連携ができてい	たかを確認する	項目で	rt.		建模19 00	ı
(自己評価)			世紀の	神影項目				ウエイト	Main	
	(例:OCのI表により)		に支加、		な書門性を値	TE	#4F2 #1 *	実績報 に確認 日頃が	票数値と実続数値は完了 数値は完了 認いたします	報告時 け。)管理を
[実施]	助成事業の各柱立ての実施		100					の限し	ハいたします	0
3、目標軟値と実績軟値	実績数様は正の整数でご	人力くたさい。 この独立で会算	表が0の場合、皇	0 MH			軍人数	実人数	めうち.	
	(1) 支援を必要とする(日標人數	近六人和		MAR.	新たな	対象者数		
	支援対象複数	L. L		A						
	上記支援对赤者 他位事業1.実施			A	1,		w.			
	(2-1) 社会課題を共			7						
	を含むシンポジウム・フォーラム・報告会等の参加者) (2-2) 民間活動の担い手を育てる事業の対象者数(研					k			N	
	様・セミナー等の参加者)					8.	, A		-A	
	マのうち、上級(1) 党集を上事とする者は南(7た) 事業の支援対象者前、から活動の担い事となった人数									
	/ピアラボーター						A. A.		A)	
		全ての性立て	会區		20		実数のうち、新た な連携・協力先数	1		
	(3-1) 助収事業の実施	きにおける連携団体	an and an					1		
	Irean		・道博士を使して	CARGO:		37	E9	1	200	-
			DOMESTICAL CO.	A TOTAL PARK		芝生	五件		1	
						.A	, J.			
	会計	TV - Mine								1
一一での掲載		ラジオ等	4						11 11 (
A CANADA CO	0	ya.	17	機関係や						
支行政や他団体との 関わり	0.01	200,000	せや視察等の カアプローチ	想地域への	その他	Te.	の他」の内容をご入	nettain		
		行政	他团体	MM.						
	0	2	2		3					
は制度化等の目途の まとめと評定	南野	一2	モデル事業化	子耳化	その他	14	の他」の内容をご入	かください。		
******	0									.
	(1) 助成事業が行政に	た で制度化またはモラ	「A事業化される!		ii. Mb/k/€	デルリ	単化/調整中 (まだ	制度化/モデル	化には至っていな	
	い)めいずれかに該当す	- Approximation property and the contract	and the second section of the second section of the second	and the same of th	ご入力ください		% 2			
複数の制度化/モデム事業化に 繋がった場合、当事業の影響が	and the same of th	中名称 (例:00	市〇〇事業 (令和	(年度一))					事業の取り	
一番大きかった作についてこと									(補助要綱・	
力ください。 お回りの場合は、WAM単程度	(2) 上記(1) につい	て、その具体的内容	L. Et. Enci	至った経緯(現在講	整中の場合は	医排状		と美他して	ていることを	がします
までご連絡ください。							※3 モデル連	業とけ	助成事業の	月マレ1冬日コ
							参考に、行	政が他出	助成事業の地域でも同様	の取り組
【実績】	(1) 成果質及に向けた	THE PERSON NAMED IN COLUMN	Circumster Communication	market market to the seal of the	make processor and processor	11171400	を実施し。	こうとする	ること、モデ	ル的な事
5、成果普及に向けた取り組み	二 『成業報告書の作	rate Rail of B	的 2 内容(仕様) 正対象者数・用	4 配布先	5 (\$)	として補助	か金の支持	爰があること	と、または
	TREES.	EGI (I PRI A	48 × 200	(回数) ② 実施等	A 219.4	80 - 5			政に取り組	みが紹介
	口「紅米板の景の	一 一	一		- 八京省	- A	れたものと	こしていま	₹ 9 °	
						_				

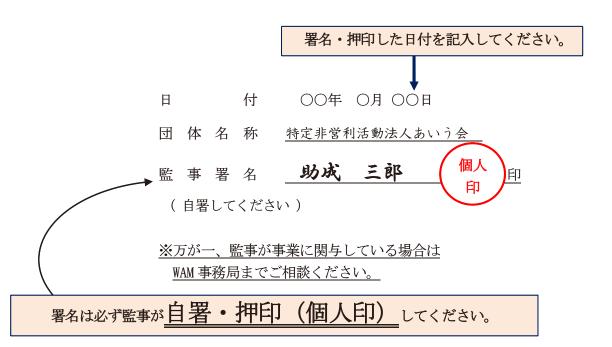
				名などが	服対応は、成果物に顔写真や個人 含まれる場合に、その方(未成年
			正果物(報告書やチラシ等)を全てご入力ください。 ないものは入力しないでください。		、、本人と保護者)から許諾を得る Eザイク処理を要します。
	_	A CONTRACTOR OF THE PERSON OF	ないものは入力しないでください。 作物・撮影にかかる条件について」		=サイク処理を要します。 D対応が済みましたら「済」を選択
ABTOLTCHEST!	T	上のリンクをクリッ	クレご一致いただき。ご同意いただけましたら、左に「R	してくだ	
		The state of the s	の記載内容に基づき、全和6年秋頃WAMBISHP「東子記	個人情:	報がなければ「個人情報なし」を
▲必ず回してください! →	-		の記載内容に関連いがない事。記載遅れがない事。反果料 ご確認の上、ご問意いただけましたら、左に「日チェック	\25+□1 \	ください。
	-	100	成果物タイトル		公開 非公開ページ 投入賃遅対応
	No.	1E EST	必ず関係に設備のとおり、正確に入力してく URLの場合は「https:// といった形で入力して		を選 (グレーのセルは入力不要です)
▲必ず入力してください!→		事業報告費	(100		【注意】
「雑販売費の作成は「必得」です (報告金費料の提出でも可)	2				成果物タイトルは、必ず現物に
外部発行物(新額資格など)	4				通り、正確に入力してください。
は成果として確認しますが、	5			<u> </u>	タイトルが記載しにくい場合は、
電子間書籍には掲載できま せんのでご了楽ください。	8 7			A A	あることが分かるように入力して
and a limit to the	8				(1)
	9				不明な場合は担当者より照会さ
W-1000000000000000000000000000000000000	10				ただくことがあります。
今後の事業展開につい 【自己評価】	今後の		順をご入力ください。対表・人材確保等等の自立化・事業 を製装していく。 / インタビューで新たにニニというニー		◆記載のヒント
(鉄州団体のみ) 正規兵人件費について	事に	壁がりましたか?仮に	に取り組まれた団体にお聞きします。正開発資金を対象症 に対象にできなかった場合との比較等の観点から、どのような選案を考えているか、具体的にご入力ください。		
総合スコアや総合評価につ 自己評価	S A B C	(90~100点) (51至 (70~89点) (第5 (50~69点) 用計 (30~49点) (一至	一致しているかご確認ください。不一致の場合は、 に有く所置できる水準にあるもの 評価できる水準にあるもの 小水準にあるが、一部課題のあるもの。 の水準にあるが、かくい課題のあるもの。 か水準にあるが、かくい課題のあるもの。 かればにあるが、からい課題のあるもの。	各項目の「達成	秋京の評価
【アンケート】WAM					ブルダウンで選択してください。
1)WAM和底の社会的必要性	ue al	て (名種から運民数を	こ裏例のうえ、内傷を下足にご入力ください)		
	1109 /				
Eまり戻くしていくためのご包見 (3) WAMが原中に発展する子	en e	acti	「我のうえ」内容を下記にど入力ください。 今後の評価や 元子保吾等)や各種様式 新述の手続きに必要な書類。		
をより戻くしていくためのご登覧 (3) 智人制が期中に依頼する子 たち、可能な関リ見味的にご入力	でも続け	集之。 東之、 曹野状況開査。 11.		支出管理エクセル等/	

記入例

令和○年度社会福祉振興助成事業に関する意見書

今般、独立行政法人福祉医療機構から助成を受けて実施した事業については、助成事業に関する 帳簿類及び領収証等の収入支出の証拠書類が整備されており、独立行政法人福祉医療機構あてに提 出される助成事業完了報告書に記載された各経費の金額と、帳簿類、領収証等の金額が一致してお り、適正に処理されていることを確認しました。

また、監事は当該助成事業に関与しておらず、上記について第三者として公平に確認していることに間違いありません。



この意見書は助成事業完了報告書の提出に際し、監事が意見書本文にある事項について確認を行った ことを署名・押印により示すものです。監事に、本意見書にある確認を十分に行ってもらい、助成事 業完了報告書とともにご提出ください。

尚、監事は助成事業に対し中立的立場にある必要があるため、助成事業の担い手である者(利害関係者)は適さないと言えます。

<意見書提出にあたっての確認事項>

●帳簿類及び領収書の確認について

帳簿類(出納帳、勘定帳等)と領収書・振込書及び助成事業完了報告書の3点が一致していることを確認し、署名・押印の上、提出してください。

●署名・押印について

必ず監事が自署・押印(個人印)してください。

【署名にかかる留意事項】

1 監事が複数人である場合の扱い

貴団体が決算を行う際の基準に合わせるなど会計監査を担当する監事を含めてください。

- ・複数人の場合、ワードファイルの署名押印欄を人数分追加する方法や、用紙を人数分印刷してそれぞれ署名押印をいただく方法のどちらでも結構です。
- ・1名が代表署名する場合、代表署名である旨を任意用紙に記載してご提出ください。
- 2 監事の変更などが生じている場合

要望書で提出した役員一覧の内容に変更(監事の交代や、役職名の変更)が生じている場合には、最新の役員一覧を添付してください。

(注) 自署ができない場合

障害等の理由により自署することが困難な場合には、機構担当者までご相談ください。

※機構では事業の適正実施の観点から、ご提出時点で確認いただく内容に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

(参考) 監査の主なチェックリスト 監査の主なチェックリスト 総会や理事会が適正に開催されているか 総会や理事会の意思決定が適正に行われているか 定款どおりの事業や運営が行われているか 所轄庁への報告が所定の期限までに行われているか 労務、税務、登記手続等一般的な法令遵守がなされているか 会計帳簿、金庫内の現金、預金通帳、決算書等の数字が整合しているか 支援者や助成団体からの資金が、約束された目的に使用されているか

※なお、業務監査は総会や理事会へ出席し、現場で確認することが 望ましいですが、その義務付けや頻度は定められていません。

(出典) NPO法人 事務体制整備ノート ~より良い法人運営のために~(改訂版)

(発行) 福岡県NPO・ボランティアセンター

※実際にご記入いただく様式は、改めてWAM連絡システムでお知らせします。 参考に令和5年度の様式を掲載します。

記入例

受付番号 | 00000000000

○○年○○月○○日

独立行政法人福祉医療機構 理事長あて

課税事業者であるかどうかの確認につ いては、次ページをご参照ください。

住 所 〒000-000

○○県○○市○○1-2-3

名 称 特定非営利活動法人○○会

代表者職名 理事長

代表者 福祉 太郎 実印

令和〇年度社会福祉振興助成事業の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について

標記について、独立行政法人福祉医療機構助成要綱(以下「助成要綱」という。)第10条第12号 の規定に基 【手順1】

いずれかに「〇」を付けてください。

課税事業者でない、または簡易課税事業者であるため下記記載の必要はない。

課税事業者であるが、その課税期間における特定収入割合が5%超であるため 下記記載の必要はない。

 \bigcirc

課税事業者であり、下記に記載している。

課税事業者であるが、今回は記載出来ない。

→ () 月決算のため、() 月頃再度提出予定

【手順2】

課税事業者であり、今回金額を明示できる場合のみ、 以下に記載し、算出根拠となる書類等を添付してください。

助成金により実施した事業名 を記入してください。

1. 事業名

0000000000000000事業

2. 本助成金に係る消費税及び地方消費税額の確定に伴う仕入控除税額

円 000000

消費税の申告後、確定した仕入 控除税額を記入してください。

<注意事項>

本助成金に係る仕入控除税額の算出根拠となる書類をご提出ください。

- 確定申告書の写し ○ 課税売上割合等が把握できる資料
- 特定収入の割合を確認できる資料 等
- ※上記2. で記入した金額と根拠書類の金額が一致していない場合には、算出根拠が分かる明細をあわせてご提出ください。

助成先団体が材料・物品を仕入れて加工し、完成品を販売するなどしたときには、「仕入れ」と「販売」のそれぞれの場面で消費税が課されます。そこで、二重課税を避けるために「仕入れ」で払った消費税は控除され、「販売」で消費者から預かった消費税だけ納付すればよい仕組みとなっています。

この仕入れの際の消費税は、一時的に費用として支出されるものの、後日、手元に戻ってくるので、結果として消費税分の金額は助成金の対象経費として扱えません。

ついては、助成事業で販売等事業収入を得た場合には、

完了報告時に、助成金にかかる当該仕入控除税額の返還の有無について報告してください。 計算の結果「有」となった場合は、その金額分の助成金を返還していただきます。

なお、助成先団体の決算等により、完了報告時に**助成金にかかる当該仕入控除税額の返還金額**の確定ができない場合は、確定でき次第、速やかに再提出してください。

※消費税仕入控除税額の算出については、税務署等にお問い合わせください。 インボイス制度に関する情報はこちらから(国税庁HP)→



【消費税仕入控除税額による助成金の返還の可能性の有無】

	事業主体の性格								
消費税の課税事業者か	納付税額の計算方法	特定収入割合	消費税仕入控除税額に より助成金の返還の 可能性						
消費税の 免税事業者			無						
	簡易課税 (※2)		無						
消費税の 課税事業者(※1)	一般課税	特定収入割合(※4)が 5%を超える	無						
	(%3)	特定収入割合が 5%以下	有						

※1:課税事業者

事業者のうち、次のいずれかに該当する者

- ① 課税期間の基準期間(前々年又は前々事業年度)における課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 「消費税課税事業者選択届書」を提出して課税事業者を選択している事業者

※2:簡易課税

基準期間における課税売上高が5,000万円以下で事前に税務署に届出をした事業者に適用 「消費税の納付税額」=「課税売上げに係る消費税額」-「課税売上げに係る消費税額×みなし仕入率」

※3:一般課税

簡易課税を選択しない事業者に適用

「消費税の納付税額」=「課税売上げに係る消費税額」- 「課税仕入れ等に係る消費税額(実額)」

※4:特定収入割合

特定収入割合=特定収入の合計額/(税抜課税売上高+免税売上高+非課税売上高+特定収入の合計額) 特定収入とは、補助金、負担金、出資金等、資産の譲渡等の対価以外の収入をいう。

4 助成先団体情報の変更

1. 助成先団体名、代表者、助成先団体住所の変更があった場合

次ページの記入例を参照し、速やかに「変更届」を連絡システムにてご提出ください。なお、 様式は助成先団体専用ホームページ(アドレスは本手引き冒頭ページ「はじめに」に記載)に掲載しています。

【法人の場合に必要な添付書類】

	履歴事項 全部証明書 (写)	定款·寄付行為 (写)	役員名簿(写)	代表者略歴(任意様式)	印 鑑証明書 (写)				
法人格 を変更した場合	0	0	0		0				
助成先団体名 を変更した場合	0	0			0				
代表者 を変更した場合	0		0	0					
助成先団体住所 を変更した場合	0	0							
連絡先 (メールアドレス) を変更した場合		添付資料不要							

【任意団体の場合に必要な添付書類】

	変更事項 に関する 役員会等 の議事録 (写)	団体規約 (写)	役員名簿 (写)	代表者略歴 (任意様式)	団体住所が確 認できるもの (写)(※1)	印 鑑証明書 (写)
助成先団体名 を変更した場合	0	0				実印を変更する場合
代表者 を変更した場合	0		0	0		0
助成先団体住所 を変更した場合	0				0	
連絡先 (メールアドレス) を変更した場合			添付資	資料不要		

^(※)例えば、パンフレットやHP画面を印刷したものなど広く普及しているものを添付してください。

2. 上記以外の変更があった場合

- ・その他団体情報(定款、理事、監事等)の変更については、「変更事項に関する役員会等の議事録 (写)」に、変更後の定款又は役員名簿を添えて、WAM連絡システムにてご提出ください。
- ・正職員賃金対象者が変更となった場合は正職員対象者一覧表及び雇用契約書など雇用実態がわかる書類をご提出ください。

(1)

内定通知書に記載の受付番号を記載してください。

₩ 受付番号

0000000000

〇〇年〇〇月〇〇日

独立行政法人福祉医療機構 理事長 あて

2

変更後のものを記載してください。

変更事項に○をつけてください

住 所 〒000-000

○○県○○市○○○ ○-○-○

名 称 特定非営利活動法人 わむ会

代表者 代表理事 福祉太郎

(3)

変

更 届

下記の事項について、変更が生じましたのでお届けします。

変更年月日										
変更理由	00000のため									
変更事項 (○を記入)	0	団体名称 (法人格含む) (大表者 団体住所 連絡先								
(S C NA)		WAM連絡システム	登録メ	ールアドレス						
変更前	代表団体	名:(非営利任意 者名:代表理事 住所:〒○○○- ルアドレス:○(医療?	花子	県〇〇	市○○○ ○ −	0-0	}		
変更後	フリッ 代表 団体	名:(特定非営利	福祉;	太郎	県□□1	市口口		J		

※ 次の資料を必要に応じて添付してください。

【法人の場合】

- 1 履歴事項全部証明書(写)
- 2 定款・寄付行為(写)
- 3 役員名簿(写)(代表者、法人格の変更の場合のみ)
- 4 代表者略歴(任意様式。ただし、要望書「代表者略歴」 (代表者変更の場合のみ)
- 5 印鑑登録証明書(写)

【任意団体の場合】

- 1 変更事項に関する役員会の議事録(写)
- 2 団体規約(写)(団体名変更の場合のみ)
- 3 役員名簿(写)(代表者変更の場合のみ)
- 4 代表者略歴(任意様式。ただし、要望書「代表者略歴」の内容をみたすこと) (代表者変更の場合のみ)
- 5 団体住所が確認できるもの(写)(団体住所変更の場合のみ)
- 6 印鑑登録証明書(写)

変更事項のみ記載してください。

記入例は、団体名、代表者、住所の全ての変更が生 じた場合を例としてお示ししていますが、例えば住 所のみ変更の場合、住所のみを記載し、団体名、代 表者名の併記は不要です。